

商工会HPリニューアルのお知らせ

扶
桑
商
工
通
信



令和3年10月号

発行 扶桑町商工会

【主な変更点】

①トップページニュースへの掲載

ニュースへ会員企業様のお知らせを載せることができるようになりました！
※詳細は下の吹き出しをご参照ください。

②会員紹介再設定

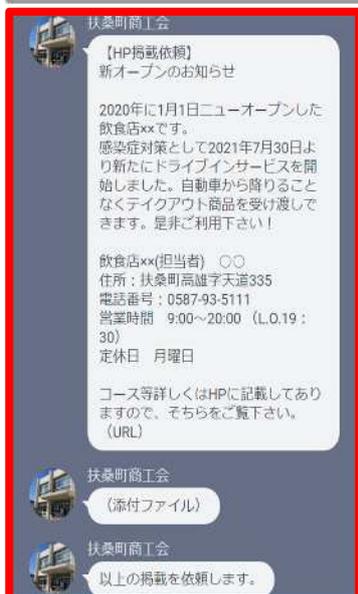
HPリニューアルに伴い、会員紹介もリニューアル！
HPをお持ちで、リンク希望される方は商工会へご連絡下さい！

③「各種申請書」印刷

会員情報変更や健康診断支援事業申込書、会館使用申請書などが印刷できます。

④商工通信バックナンバー閲覧

今まで最新号のみ掲載だったところ、過去発行分も閲覧できるようになりました。
現在、令和3年度分から閲覧可能です。



トップページニュースへの掲載について・・・

手順① 商工会公式

LINE アカウント登録 ⇒



手順② LINE のメッセージで発信したい
情報を送信（写真（1枚）掲載可）

送信例は左を参照

詳しくは扶桑町商工会へご連絡下さい！

(0587-93-5111)



新しい、あたりまえ、はじまる



あいスタ認証

New Aichi Standard

あいスタ認証が協力金等
申請の必須条件になる
可能性があります。

飲食店の方対象です！

詳しくは **あいスタ認証**
で検索してください。



あいスタ認証申請から認証までの流れ

STEP



申請

WEBサイトから申請

STEP



現地調査

感染防止対策50項目調査

STEP



認証

ステッカー・ポスター交付



お問い合わせ先／あいスタ認証コールセンター TEL:052-977-3655

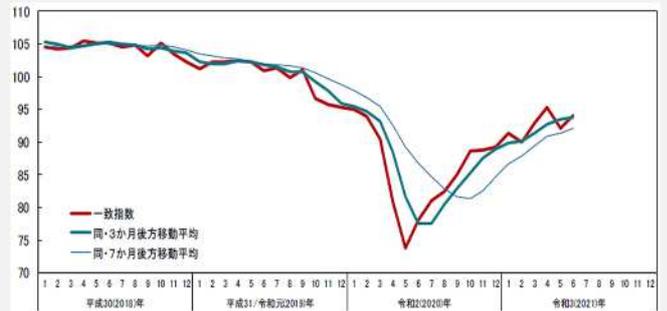
地域経済動向報告

景気動向指数、あいちの景気動向指数は、いずれも改善を示している。

オリンピック開催後、再度愛知でも「緊急事態宣言」が発令され、引き続き影響がどのように出るか注目となりそうだ。

詳しくは扶桑町商工会 HP。

(<http://www.fusoci.jp/cyousa/cyousa.html>)



景気動向指数より

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です！



小規模共済

検索